



**11月は
児童虐待防止
推進月間です**

さしのべて あなたのその手 いちはやく

児童虐待とは

身体的虐待

殴る、蹴るなどの暴力、戸外へ長時間閉め出すなど

性的虐待

わいせつな行為をする・させる・見せる・写真に撮るなど

ネグレクト

適切な衣食住の世話をせず放置する、家に閉じ込める、医療機関を受診させないなど

心理的虐待

無視や拒否的な態度をとる、暴言を浴びせる、兄弟姉妹間で差別する、子どもの目の前で家族に暴力を振るうなど

虐待のサイン? 地域に気になる おさんはいませんか

- ▷ 不自然な外傷(あざ、打撲、やけど)がある
- ▷ 衣服や体などが臭う、極端に汚れている
- ▷ 表情が乏しく、笑顔が少ない
- ▷ 家に帰りがたがらない
- ▷ 保護者の怒鳴り声や大きな音が聞こえる
- ▷ いつも小さい子どもしか家にいない

乳幼児揺さぶられ症候群

乳幼児を激しく揺さぶってしまうと、脳や網膜が傷つき、重い障害が残ったり命を落としたりすることもあります。
 どうしても泣きやまないときは、少しの間おさんから離れ、まず自分をリラックスさせましょう。



児童虐待から子どもを守るためには、地域の見守りが大切です。皆さんからの相談、通報が子どもや家庭への支援につながっています。

【担当課】 子ども家庭支援課(青戸4-15-14健康プラザかつしか内子ども総合センター)
 ☎3602-1386

調査にご協力ください

子ども総合センターでは、通報を受けると子どもの安全や支援の必要性を調査するために家庭訪問を行います。訪問したからといって、家庭に虐待があったと判断したわけではありません。
 子育てに悩み、ついイライラしてしまうことは誰にでも起こりうることです。子育てや家庭のことでお困りのことがあれば、子育て支援のサービスや適切な相談機関をご案内し、一緒に解決策を考えます。

仕事や育児疲れなどで一時的に保育が困難な方へ ショートステイ・トワイライトステイ

区内在住の2歳以上中学生以下のお子さんの宿泊・夜間保育を行います。
 利用前に登録・申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

- ショートステイ(宿泊)
【費用】 1日(24時間) 6,000円
 - トワイライトステイ(夜間保育)
【費用】 1日(午後3～10時) 2,000円
課税状況により、減額・免除があります。
- 【問い合わせ】 子ども家庭支援課 ☎3602-1386



虐待かも?と思ったら

- ▷ 子ども総合センター
(児童虐待通報専用電話)
☎3602-1389(24時間受け付け)
- ▷ 児童相談所全国共通ダイヤル
☎189(24時間受け付け)

11月は「子どもを犯罪から守る月間」です

地域の結束で子どもを犯罪から守ろう!

区内の犯罪発生件数は減少傾向にありますが、不審者の目撃報告などは年々増加しています。地域の力を合わせて、子どもを犯罪から守るまちづくりを進めましょう。



● 地域で子どもを犯罪から守る取り組み ●

子どもが一人になりがちな 登下校時の安全対策

- ▷ 自治町会、PTA、青少年育成地区委員会、民生委員・児童委員、ボランティア団体などによる見守り活動
- ▷ 新小学1年生全員に防犯ブザーを配布

日常生活での安全対策

- ▷ 自治町会、PTA、ボランティア団体の方が、青色防犯パトロール車、自転車、徒歩でパトロール活動を行い、地域の防犯意識を高める
- ▷ 公園内の樹木や植え込みを刈り込んで、公園の死角を解消
- ▷ 街路灯の明るさをアップ

こどもひまわり110番

子どもたちが危険を感じたときに逃げ込める場所として、区立小学校PTAが、民家や事業所の入口など区内約4,000カ所に「こどもひまわり110番」のプレートを設置しています。

子どもたちの安全を守るため、地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。
 【問い合わせ】 区立小学校
 【担当課】 地域教育課



地域の自主的な防犯活動を支援します

- ▷ 防犯パトロールなど地域安全活動への補助
 - ▷ 街頭防犯カメラの設置費や維持管理費の補助
 - ▷ 青色防犯パトロール活動への補助
 - ▷ 地域の安全・安心まちづくり推進リーダーの育成
 - ▷ 民間事業者への地域安全パトロールなどの協力呼び掛け
- 【担当課】 危機管理担当課 ☎5654-8478

「子どもを犯罪から守る」 まちづくり活動を支援します

- ▷ PTAや地域の大人たちを対象に、子どもを犯罪から守るまちづくり活動の支援を行っています。
 - ▷ 活動の進め方を学ぶ講座の開催
 - ▷ 「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動推進会のメンバーによる活動支援
 - ▷ 活動に必要な資料の提供や物品の貸し出し
- 【担当課】 生涯学習課 ☎5654-8475

● 家庭でできる取り組み ● 【担当課】 危機管理担当課 ☎5654-8478

子どもを犯罪から守るための5つの約束 「イカのおすし」

- 「イカ」…知らない人にはついて「いか」ない
- 「の」…知らない人の車には「の」らない
- 「お」…何かあったら「お」おごえ(大声)を出す
- 「す」…「す」ぐ逃げる
- 「し」…何かあったら必ず「し」らせる。



葛飾区安全・安心メールをご利用ください

区内で発生した犯罪・不審者情報などを、携帯電話やパソコンへメール配信しています。
 利用に必要な登録は、区ホームページ(トップ)→メール配信サービス→葛飾区安全・安心情報メール)または右のQRコードから行ってください。



空メールを送信すると、登録案内の返信メールが届きます

粗大ごみの申し込みは「粗大ごみ受付センター」へ

【申し込み】 ▷ ☎5296-4400(午前8時～午後7時) ▷ インターネット(<http://sodai.tokyokankyo.or.jp/>)(24時間受け付け) 【担当課】 清掃事務所